秋田県および岩手県の大雨により災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ

秋田県および岩手県における大雨により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

8月9日の秋田県および岩手県内の大雨により、多数の方の生命または身体に危害を受けるおそれが生じていることから、両県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『au 損保カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【法適用日】

[秋田県]

大館市(おおだてし)	【8月9日】
鹿角市(かづのし)	【8月9日】
仙北市(せんぼくし)	【 8月9日 】

[岩手県]

岩手郡雫石町(いわてぐんしずくいしちょう) 【8月9日】

■ ご照会窓口

au 損保 カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以上